

令和4年度学校安全総合支援事業

報告書



和歌山県教育委員会

はじめに

本県では、近い将来に発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や、平成23年9月に発生した紀伊半島大水害のような風水害などに備え、実践的な防災教育や防災、減災対策を推進することが急務となっています。

こうした中、本県では本年度も文部科学省委託事業である「学校安全総合支援事業」を活用し、田辺市、湯浅町、印南町及び那智勝浦町の1市3町をモデル地域とし、実践的な取組を通じて、防災教育や防災、減災対策を推進するとともに、県全体の学校安全推進体制の構築を図ってまいりました。

現在、県教育委員会では、子供たちがふるさとの自然を大切にしつつ、災害に対する備えをしっかりと身につけ、災害発生時には、地域や関係機関等と連携した防災対策、また、一人一人が自ら考え判断し、正しく行動できるような防災教育を進めております。コロナ禍においても、地震・津波や風水害などの自然災害は起こり得るものです。災害発生時にいかなる状況下でも、子供たちが自らの命を守り抜き、安全で安心な生活と社会の実現を今後めざしていきたいと考えています。

なお、本報告書には、1市3町の実践を掲載していますので、今後の防災教育の取組の参考に御活用いただければ幸いです。また、「和歌山県防災教育指導の手引き」（平成25年3月）及び「学校における防災教育・安全指針」（平成26年3月）も併せて参考にさせていただき、各学校の防災教育や安全体制がより一層充実されることを願っています。

結びに、本事業に学校安全アドバイザーとして御協力いただきました国立大学法人和歌山大学災害科学・レジリエンス共創センター今西武教育研究アドバイザー、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構人と防災未来センター河田慈人主任研究員、独立行政法人国立高等専門学校機構和歌山工業高等専門学校小池信昭教授をはじめ、関係の各教育委員会・学校・地域の皆様方に深く感謝を申し上げます。

令和5年2月

和歌山県教育庁学校教育局
教育支援課 課長 川口 勝也

令和4年度学校安全総合支援事業報告書

目次

はじめに

I	令和4年度和歌山県学校安全総合支援事業 (学校安全推進体制の構築) について	1
	学校安全総合支援事業推進会議・実践報告会	4
II	モデル地域の取組概要	
1	田辺市	5
2	湯浅町	9
3	印南町	11
4	那智勝浦町	13
III	寄稿	
1	より一層体験型の防災訓練を！ 国立大学法人和歌山大学 紀伊半島価値共創基幹災害科学・レジリエンス共創センター 教育研究アドバイザー 今西 武	17
2	防災教育と連携したICT教育 独立行政法人国立高等専門学校機構 和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科 教授 小池 信昭	18
3	対話を通じて、一緒に考え悩む防災・減災教育 公益財団法人ひょうご21世紀研究機構 人と防災未来センター 主任研究員 河田 慈人	19

**I 令和4年度和歌山県学校安全総合支援事業
(学校安全推進体制の構築) について**

令和4年度和歌山県学校安全総合支援事業（学校安全推進体制の構築）について

1 趣 旨

学校安全の推進に関する国の施策の基本的方向と具体的な方策を示すため、「第2次学校安全の推進に関する計画」が平成29年3月24日に閣議決定された。本計画においては、学校管理下で発生する事故や犯罪被害、交通事故等は全体として減少しているものの、いまだ児童生徒等の安全が十分に確保されているとは言い難いため、児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた取組を全ての学校種において推進する必要性が指摘されている。

また、家庭・地域との連携・協働をはじめ、学校安全の推進に関し、地域間・学校間・教職員間に差があるとともに、継続性が確保されていない状況が見られるという指摘があり、全ての学校において、質の高い学校安全の取組を推進することが求められている。

これらの課題解決に当たっては、これまでの事業等で蓄積した様々な先進事例も踏まえながら、学校種・地域の特性に応じた継続的で発展的な学校安全に係る取組を地域が一体となって進めることができる体制を構築することが必要である。

以上を踏まえ、市町村教育委員会を中心として、モデル地域内の学校で学校安全の組織的な取組、外部専門家の活用、学校間の連携を促進し、モデル地域全体での学校安全推進体制を構築するとともに、県全域へその仕組みを普及することを支援し、県全域での学校安全の取組の推進を目指すものである。

2 事業の内容

学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、県教育委員会がモデルとなる地域（以下「モデル地域」という。）を設定し、モデル地域の市町村教育委員会を中心となってモデル地域全体での学校安全推進体制を構築する。モデル地域の実践を通じて得られた体制構築の成果等については県内の他地域にも普及し、県全体としての持続的な体制整備の構築へと広げ、県内のすべての地域において学校安全推進体制を構築する。

このため、以下の事業を実施する。

- ①県教育委員会において、全域で推進体制を構築する事業計画を策定し、モデル地域を設定する。
- ②モデル地域の市町村教育委員会は、モデル地域の実践の共有や検証を行うとともに、各学校での取組や連携促進等について指導・助言・支援する。
- ③モデル地域では、全ての学校において学校安全の取組を充実させ、地域全体での学校安全推進体制を構築する。このため、モデル地域内に、拠点となって他の学校の取組を牽引する学校（以下「拠点校」という。）を定め、拠点校を中心として学校間で連携し、例えば、教科等横断的な視点での学校安全計画の改善、学校安全計画に基づく系統的な安全教育の実施、危険等発生時対処要領（以下「危機管理マニュアル」という。）の見直し、授業公開等の研修の実施、合同での訓練の実施等を行うことにより、取組の不十分な学校の底上げを含めモデル地域内の全ての学校で学校安全の取組の向上を図る。その際、モデル地域内の全ての学校に学校安全の取組の中核となる教員（以下「中核教員」という。）を置き、各学校の取組の推進を牽引させるとともに、当該教員を通じて、各学校の取組等を共有する。

④県教育委員会はモデル地域の市町村教育委員会に指導・助言・支援するとともに、モデル地域の実践事例を踏まえた学校安全の推進体制について、県内の他の地域にも普及する。

このとき、特に以下の点に留意して取り組むこと。

＜市町村教育委員会が実施すること＞

(1) 取組の評価・分析、研修の実施等

市町村教育委員会は、事業目標を明確にした上で成果指標を設定し、取組の成果の評価・分析を行うとともに、研修等を実施し、地域内の各学校の中核教員の資質向上を図ること。また、委託事業終了後も市町村教育委員会が中心となって取組が継続的に実施できるような体制を構築すること。

(2) 実践委員会の設置

市町村教育委員会は、事業の円滑な実施を図るため、事業の実施方針の検討、モデル地域内の実践の共有や検証、各学校での取組や連携促進等について指導・助言・支援を行う「実践委員会」を設置すること。

実践委員会は、市町村教育委員会担当者、県教育委員会担当者、モデル地域内のすべての学校の中核教員、警察署や消防署や大学等の関係機関、学識経験者、PTA関係者、自治会関係者、学校安全に関する専門的な知見を有する学校安全アドバイザー等で構成すること。

(3) 専門的知見の活用

モデル地域における学校安全に関する取組の実施に当たっては、学校安全に関する有識者等（警察署や消防署、大学等の関係機関、学識経験者等）との連携を図り、学校安全に関する専門的知見を活用すること。

その際、モデル地域の市町村教育委員会は、学校安全に関する有識者等を学校安全アドバイザーとして委嘱し、モデル地域内の学校へ派遣することができる。また、その委嘱人数及び各学校安全アドバイザーが担当する学校数については、学校や地域の実情を踏まえて、弾力的に定めることができ、委嘱した学校安全アドバイザーに対し、必要に応じて実践委員会等に出席を求めることができる。なお、学校安全アドバイザーの委嘱に当たっては、実践委員会等関係機関と十分に調整を行うこと。

＜モデル地域における取組＞

(1) 拠点校を中心とした地域全体での学校安全の取組の向上

モデル地域全体での取組の向上を図るため、拠点校を設定し、拠点校が他の学校の取組を牽引しながら、全ての学校で以下の学校安全の取組を実施することを目指すこと。各学校の取組についても、実践委員会等や中核教員を通じてモデル地域内の全ての学校に共有すること。また、同地域内の国立及び私立の学校も可能な限り参加するよう調整すること。

(モデル地域内の学校における取組)

ア カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた安全教育の充実

児童生徒等の安全に関する資質・能力を育むため、教科等横断的な視点での学校安全計画の改善、学校安全計画に基づく系統的な安全教育を実施し、効果の検証を一連の取組として行う。

イ 組織的取組による安全管理の充実

教職員のみならず保護者、地域住民と危機管理マニュアルを共有するとともに、訓練等を踏まえ、適宜危機管理マニュアルの見直しを図る。

ウ セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考にした地域の学校安全関係者(有資格者等)、関係機関・団体との連携

地域特性等を適切に理解して、効果的な学校安全の取組を進める。

エ 大学や関係機関・団体、外部有識者による専門的知見の活用と指導助言

学校安全に関する専門的知見を活用し、学校安全に係る取組の向上を図る。

オ PDCAサイクルに基づく検証・改善

訓練等を踏まえた評価に基づく危機管理マニュアル及び学校安全計画についての見直し等を行い、学校安全に係る対策の改善・充実を図る。

学校安全総合支援事業推進会議・実践報告会

I 推進会議委員

- 国立大学法人和歌山大学
紀伊半島価値共創基幹災害科学・レジリエンス共創センター
教育研究アドバイザー 今西 武
- 独立行政法人国立高等専門学校機構
和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科
教授 小池 信昭
- 公益財団法人ひょうご21世紀研究機構
人と防災未来センター
主任研究員 河田 慈人
- 田辺市教育委員会
指導主事 上木原 浩之
- 湯浅町教育委員会
指導主事 南 紳也
- 印南町教育委員会
指導主事 笹野 覚
- 那智勝浦町教育委員会
企画員 草下 博昭
- 和歌山県防災企画課企画班
班長 瀬川 尊貴

II 推進会議・実践報告会の開催日

下記の日程で開催した。

第1回推進会議

開催日時：令和4年9月1日（木）

開催場所：和歌山県民文化会館1階102会議室

実践報告会

開催日時：令和4年12月19日（月）

開催場所：和歌山県自治会館2階大会議室

第2回推進会議（総括）

開催日時：令和5年1月10日（火）

形式：オンライン形式

配信場所：和歌山県民文化会館4階402会議室

III 第1回推進会議

令和4年9月1日（木）、第1回推進会議を開催した。はじめに県教育委員会から本事業の概要説明を行



い、事業の共通認識を図った。その後、今後のスケジュール、各地域での取組方法等について、推進会議委員で意見交換を行った。また、公益財団法人ひょうご21世紀研究機構人と防災未来センター主任研究員河田慈人氏による講義が行われた。

IV 実践報告会

令和4年12月19日（月）、実践報告会を開催した。モデル地域（田辺市教育委員会、湯浅町教育委員会、印南町教育委



員会、那智勝浦町教育委員会）から、事業の内容、成果及び課題等の発表を行い、先進的な実践を行っている学校の優れた取組等について、県内の他の市町村及び教職員に対して情報発信を行った。

V 第2回推進会議（総括）

令和5年1月10日（火）、第2回推進会議（総括）をオンライン形式で開催した。モデル



地域（田辺市教育委員会、湯浅町教育委員会、印南町教育委員会、那智勝浦町教育委員会）から、事業の成果及び課題の報告があり、学校安全アドバイザーから指導・助言をいただいた。質疑及び意見交換を通して、今年度の成果と今後の課題と改善策について推進会議委員で共有した。

Ⅱ モデル地域の取組概要

1 田辺市

教育委員会名：田辺市教育委員会

住 所：和歌山県田辺市高雄一丁目23-1

電 話：0739-26-9942

I モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：田辺市（重点的に取り組む領域）

○学校数：小学校 25校 中学校 14校

(2) モデル地域の安全上の課題

田辺市は近畿で最も広い面積の市であり、沿岸部は津波災害、中山間部は洪水、山間部は土砂災害等、地域によって多様な災害が想定される。また、南海トラフ地震の発生確率も年々上昇している。

市全体での防災教育をすすめているが、まだまだ学校間、個人として温度差があるのが現状であり、教員、児童生徒、保護者、地域の防災意識を高める取組を行うことで課題解決を目指す。



2 モデル地域の事業目標

田辺市では、平成25年度より防災教育担当者会を立ち上げ、市独自の「防災の手引き」を作成し、各校で防災教育を実践している。少しずつ各校での取組が進んできている現状の中で、次の段階として、中学生同士の交流を行うことで、さらなる防災意識の向上や、生きる力の向上につなげていく。また、初任者研修会、防災教育担当者会を通して、各校の危機管理の推進を目指す。



3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) ぼうさい未来学校（令和4年8月22日）

市内中学校の生徒代表者が参加。防災講演会、防災保存食での昼食、ぼうさい未来宣言ミッションなどのワークショップを行った。ぼうさい未来宣言ミッションを基に、各校で集会等で他の生徒にも周知を行うように取り組んだ。

(イ) 防災研究授業に実施

田辺市内の教職員を対象に沿岸部、中山間部、山間部それぞれ1校の防災研究授業を実施し、授業力の向上を目指した。

- 「まちたんけんをしよう～オリジナル・ハザードマップ作り～」

(新庄小学校3年生 令和4年10月29日)



- 「災害発生時に使える応急処置等について」
(本宮中学校2年 令和4年12月19日)



- 「避難所運営について」
(本宮中学校3年 令和4年12月19日)



- 「川のはたらきと地域防災」

(中芳養小学校5年生 令和4年11月1日)



- 「本宮地区の災害から学ぶ『備え』について」
(本宮中学校1年 令和4年12月19日)



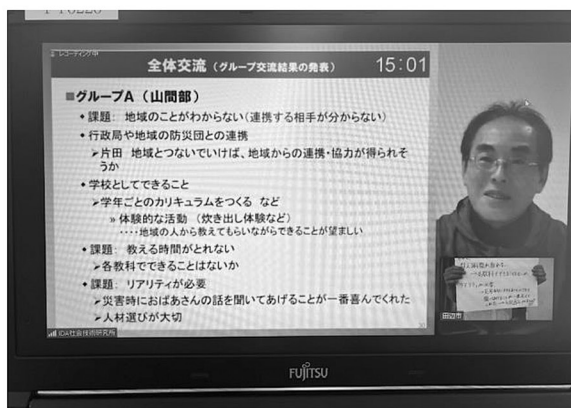
(ウ) 中学校防災講演会 (令和4年8月23日)

東日本大震災を経験した講師の講演を通して、被災したときの実際の状況、体験を聞き、事前の心構え、被災後の対応など防災に対する意識の向上、避難場運営の実際、被災者の家族の想いを知るとともに、家族や自分の命について深く考える講演会を行った。



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

防災研修においては、アンケートを実施した。また防災研究授業の後、研究協議において、各校の取組を共有し、検証した。防災教育担当者会では東京大学片田敏孝先生より、田辺市における防災教育の総括やこれからの防災の考え方として、自分たちで判断できる社会、自分たちで対応できる教育を推進し、教室で学ぶだけでなく、オープンな取組、地域防災コーディネーターなど地域から始まる防災教育ができるようになるための取組について、指導助言、評価をいただいた。



(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

防災教育は、市の防災担当課や消防などと連携をして取り組んでいる。各研修や各研究授業に、関係機関が参加し、学校での防災教育の状況を周知し、また、関係機関から情報提供がされている。

避難訓練には、市の防災担当課と管内警察署と連携をとり、世界津波の日を中心とした全体避難訓練を実施した。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教育担当者会 (令和4年5月24日)

5月に防災教育担当者会を開催。担当者会の中でグループ別で情報交換の時間を設け、各校の地域に広げるための防災教育、小中連携等について共有を図った。



イ 市新採教員防災研修 (令和4年8月23日)

各研修において、被災者遺族としての立場、被災者としての立場など、それぞれの視点、想い、東日本大震災から何を学んだかなど講演した。

齋藤幸男氏 (元石巻西高校長、防災士)

佐藤敏郎氏 (「小さな命の意味を考える会」代表)

雁部那由多氏 (「16歳の語り部」著者)



ウ 防災教育講演会 (令和4年12月15日)

各校の防災教育担当者による集合型研修を行い、併せて、ライブ配信を行い、公民館関係者、市民に向けての講演会を実施。

「これからの時代に求められる防災教育」と題して、子どもたちが未来をつくり、新しい街をつくるため、地道に継続した防災教育が、地域の防災力を高めること、行政に任せきり防災ではなく、

住民主体で行う防災に転換していかななくてはならないこと、主客未分の防災、内発的に「逃げるんだ」という感情を根付かせることが教育として必要である等について講演を行った。

片田敏孝特任教授(東京大学大学院情報学環)



4 取組の成果と課題

【成果】

防災研修を通して、防災教育担当者、ぼうさい未来学校参加生徒は講演者のそれぞれの立場、視点からの被災について、防災の在り方について研修することができた。

【研修参加者のアンケート結果】

A そう思う B どちらかといえばそう思う C あまりそう思わない D そう思わない (%)

①災害前に備える意識は高まったか。

A 90 B 10 C 0 D 0

②災害時、災害後の行動について深く考えることができたか。

A 92 B 8 C 0 D 0

③まわりの人と協力して課題に取り組むことができたか。

A 77 B 20 C 3 D 0

④今回の研修について、自分の考えを人に伝えたり発表したりすることができたか。

A 64 B 36 C 0 D 0

⑤自分の住んでいる地域のことを、大切に思うことができたか。

A 76 B 19 C 5 D 0

⑥命を大切に思うことができたか。

A 97 B 3 C 0 D 0

研修全体の感想は、研修参加者のうち「満足」91%「やや満足」9%「やや不満」及び「不満」0%であった。

上記アンケートの結果より、参加者の多くは研修に満足しており、災害への対策や被災前、被災後の行動についての意識を高めること、自分の住んでいる地域のことを大切に思うこと、命を大切に思うことなどの意識を高めることができた。南海トラフ大地震が心配されている地域ではあるが、参加者は、郷土と命を大切に思う気持ちを高めることができた。一方、Aの評価が低いものは、「自分の考えを人に伝えたり、発表したりすることができたか」であり、災害時には自分の考えを伝えることが大切であり、自己表現が重要であり予測困難な時代を迎える子どもたちにとって、より対話をするができる取組を設定する必要があると考えられる。

【課題】

研究授業を通して、市内全体の交流を深めることができた。研修を通して、防災への意識を高めることができた。ぼうさい未来学校では、初めて会う生徒同士であり、意見発表や対話的な取組が弱くなってしまった。しかし、災害時には、いかに自己表現ができるかが必要になるため、臆することなく行動できるためのワークショップを組み込むことが来年度の課題である。今後も、主体的で対話的で深い学びにつながる防災教育の再編を考えていかなければならない。

次年度以降も、定期的で開催する防災教育担当者会、教員研修での防災研修の実施、防災研究授業を継続し、田辺市全体の防災教育を進めていく。課題としては、地域連携、地域発信される防災授業ができていない学校もあるため、今回の研究授業を参考に、地域や保護者を巻き込んだ防災教育が必要であると考えられる。また、昨年度同様、防災教育の経験をベテランから若手に引き継ぐとともに、防災教育により予測困難な時代を生き抜く力を育む教育を創造していく必要がある。まだ、コロナ過のため、他機関との合同の取組は敬遠されているが、取組の在り方を吟味し、幼保小中高地域行政で連携したシームレスな防災教育、また、自分たちで判断できる社会、自分たちで対応できる教育を推進し、教室で学ぶだけでなく、オープンな取組をすすめることで地域の防災力を高めていく必要がある。

2 湯浅町

教育委員会名：湯浅町教育委員会

住 所：和歌山県有田郡湯浅町青木 668-1

電 話：0737-63-1111

I モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：湯浅町

○人口：11,189人

(令和4年12月1日)

うち小学校児童数：517人

中学校生徒数：280人

○学校数：小学校 5校 中学校 1校

こども園 2園

(2) モデル地域の安全上の課題

湯浅町は、紀伊半島沿岸部中央に位置し、過去に地震による津波で被災した記録（宝永地震(1707)、安政南海地震(1854)、昭和南海地震(1946)等）が残っている。これらの過去の災害の経験により、地震や津波の災害に対する意識は高い地域ではあるが、それに伴った防災行動には課題が見られる。また、伝統的な古い町並みと町民の高齢化により、災害時の避難経路の確保や高齢者・観光客等への避難対応などにも課題がある。

2 モデル地域の事業目標

「地域全体の防災力を高める」そのために、小・中学校の防災教育プログラムを開発し、小中学生が地域に発信することで湯浅町民が防災をテーマにした生涯学習の促進と町の活性化を図ることを主たる目的とする。ICT機器を活用しながら、地震や津波などの災害に対する教育プログラムを開発し、児童生徒の学習の成果を地域の方々に発信し、学校だけでなく、地域とともに学習を進めていく防災教育体制を築いていく。児童生徒が地域を深く知り、自ら積極的に参加できる学習を行い、災害時に多くの人が生き残るために行動ができる人材の育成をめざす。さらに、小中学生が災害時に大人によって「助けられる存在」ではなく「助ける存在」となり、地域の一員として積極的に活動できることを目指していく。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

小学校、中学校ともに、ICT機器を活用した防災学習の展開を図った。また、児童生徒だけでなく、家庭や地域等に発信し、町全体の防災意識や防災行動力を高めることを目指した学習になるよう取組を進めた。

①小学校の実践

学 年：小学校4年生

協 力：湯浅町役場防災担当、自衛隊

・「自分たちにできることに取り組みよう」

①震災に備えよう

②被災後の生活を考えよう

③震災について学ぼう

震災に備え、どのような備えが必要か、また、震災後の避難所の生活はどのようなものかをグループごとに学習を進めた。また、VRゴーグルを活用して、実際に地震や津波が発生した場合の仮想体験を行った。



②中学校の実践

学 年：中学校1年生

協 力：早稲田大学社会医学研究室、日本赤十字広島看護大学、湯浅町役場防災担当

・避難所見学、備蓄品点検、避難所運営体験の実施



・防災動画の作成、発信

中学生が避難所調査や避難所運営体験等を通して学んだ防災学習について紹介する防災動画を作成した。作成した動画は、配信し、町民の方や観光客の方に利用していただくようにし、湯浅町に住む中学生として地域に貢献する力を育んだ。

・小中学生による合同防災会議の実施

中学生が学習したことを小学生に紹介したり、小学生と中学生が一緒になってこれからの湯浅町の防災について考え合ったりする合同防災会議をオンラインで開催した。



③ジュニア防災検定

小学4年生、中学1年生の全児童生徒が受検した。家族防災会議レポート、筆記試験、防災自由研究（学校の学習成果物）の3つの課題に取り組むことで、日ごろから防災と減災に深い関心を持ち、意識を高め、自分で考え判断し行動できる「防災力」を身につけることを目的として実施した。家族防災会議レポートの作成では、それぞれが学校で学習した防災について家庭で紹介、考え合う機会となり、子供の学びが家庭へと広げる取組となった。

④避難訓練の実施

津波警報発令時の避難について、湯浅町の防災担当と無線機器で連絡を取りながらの避難訓練を実施し、実際の避難時の対応について確認を行った。今後は、町内すべての学校、こども園等が一斉に合同訓練ができるようにしていきたい。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

モデル地域内の学校を対象に意識調査を実施した。また、学校の取組については、指標を用いて取組の実施状況を把握し、検証を行った。話し合われた課題については、引き続き、次年度に計画に取り入れ、学校安全教育の充実を図っていく。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

① 湯浅町役場防災担当課との連携

湯浅町役場防災担当の方に協力いただき、防災

学習や避難訓練時に、湯浅町の防災の取組や備蓄品などの設備について学ぶ機会を多く設け、学校と湯浅町役場との連携を深めた。

② 早稲田大学社会医学研究室、日本赤十字広島看護大学との協働による教育プログラム開発

防災教育ミーティングにおいて湯浅町で実施されている防災学習について報告し、助言をいただきながら教育プログラムの開発を進めた。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教育実行委員会における情報共有

10月、1月に実行委員会を開催。委員会の中で情報交換の時間を設け、各校の実践等について共有を図った。

イ 防災教育プロジェクトミーティングへの参加

早稲田大学社会医学研究室や日本赤十字広島看護大学と定期的に協議を行い、学校の防災教育の取組に助言をいただき、防災教育プログラムの開発を進めた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・ICT機器を活用した防災教育の在り方について一定に教育プログラムの開発をすることができた。
- ・防災教育の充実に向け、様々な関係機関との連携体制を築けている。
- ・各小中学校とも児童生徒一人一人が防災について課題を設定し、調べ学習や発表をすることで深まりが見られている。また、防災教育プロジェクトミーティングや防災教育実行委員会の中で各小中学校の防災教育について、共有、協議を行うことにより、小学校と中学校の連携や系統立てた防災教育の実施が行えた。

【課題】

- ・防災学習で、重要である実践的な体験活動が少ないので、計画的に取り入れていく必要がある。
- ・地域と学校とが一緒になって行う防災教育の取組が出来ていないので、今後は、学校から発信するだけでなく、町民の方々と一緒に活動する防災教育計画を立て、町民全体までの広がりを持たせる防災教育を進めていきたい。

3 印南町

教育委員会名：印南町教育委員会

住 所：和歌山県日高郡印南町印南 2570

電 話：0738-42-1700

I モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○人口：7,907人

(令和4年11月30日現在)

うち児童・生徒数：550人

○学校数：小学校 4校 中学校 4校
認定こども園 1園

○主な災害

(1) 宝永4年 宝永地震

(2) 安政元年 安政南海地震

(3) 昭和21年 昭和南海地震

(2) モデル地域の安全上の課題

沿岸部、中山間部、山間部を有しており、津波被害はもちろんのこと土砂災害や河川の氾濫など様々な災害が想定される地域である。様々なケースを想定した中で、地域住民及び自主防災会との連携による防災避難訓練が必要となっている。

2 モデル地域の事業目標

全ての学校に中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。全ての中核となる教員の資質能力を向上させるため、拠点校を中心とした防災教育・訓練のノウハウの共有を図り地域全体の防災力の向上を推進する。

全ての学校において安全教育を各学年5時間以上実施する。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

平成24年度より本事業を実施して防災教育を進め、これまでも児童生徒・教職員の防災意識の高揚を目指し、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を様々な想定の下で繰り返し行っている。また、防災授業を公開し、学校の防災教育を保護者や地域と共有することや、校区の小中連携により防災学習の充実に取り組んでいる。

(ア) 印南中学校

① 取組のねらい

印南中学校では、総合的な学習の時間を活用して、印南町での過去の津波災害を調査するなど津波研究に長年取り組んでいる。また、これまでも研究成果をリーフレットにして校区の全戸に配布するなど、地域への広報活動も積極的に行ってきた。本年度は、第3学年生徒36名を下記の4つのグループに分け、避難体験や調べ学習を行った。

[グループ編制]

①避難経路班 ②避難所運営班

③防災食班 ④広報班

② 取組の経過

避難所運営体験学習

[実施日] 令和4年11月
18日(金)

[場 所] 印南町避難センター



生徒のみで避難所設営及び避難所運営体験を実施し、実際に災害時避難所開設及び運営をしていく際に注意する点等を学習した。

(イ) 令和4年度印南町防災避難訓練

① 取組のねらい

地域の各種関係団体と学校が連携し、地震・津波避難訓練を行うことにより、児童生徒の安全を確保するための実践的な判断力や行動力を育成することを目的とする。

② 取組の経過

地震津波避難訓練

[実施日] 令和4年11月
5日(土)

[場 所] 各避難場所

[参加者] 4小学校、4中学校、いなみこども園、自主防災会、事業所等



7時30分に和歌山県南方沖でM9.1の地震が発生したと想定し、町内の児童生徒が地域の人々と各家庭から指定避難場所へ避難する訓練を実施した。避難した児童生徒を各校が集約し、衛星電話にて教育委員会に報告をした。

午後からは、防災・避難所運営訓練が印南町体育センター・印南町公民館で実施され、印南町内中学校の生徒も参加した。内容は、救護体験・間仕切り体験、簡易トイレ設営体験、ミニドローン体験、消火訓練、煙体験、非常食試食、自衛隊車両見学等を実施し、避難所運営方法の習熟、災害対策機器への見識を深めた。

(ウ) 園小中一斉地震津波避難訓練

① 取組のねらい

阪神淡路大震災の教訓を活かし、地震発生時の安全行動などを考えるため、訓練を実施した。情報伝達機器を用いた情報伝達訓練も同じく実施し、中核職員の育成を図った。

② 取組の経過

[実施日] 令和5年1月13日(金)

[場 所] 各校及び避難場所

各校において緊急地震速報を活用した避難訓練を実施後、中核職員による情報伝達訓練を行った。情報伝達には、衛星電話・Skypeを使用し本部である教育委員会へ避難の状況、安否確認の報告を行った。教育委員会においては、情報をまとめ、役場災害対策本部への報告及び各校への指示命令を行った。

(エ) 切目つき地域連携会議合同避難訓練

① 取組のねらい

地域協力者を含めた会議を実施し、学校・保護者・地域住民連携の下、避難訓練を実施し、児童生徒の安全を確保するための判断力や行動力の育成を図った。

② 取組の経過

[実施日] 令和4年9月3日(土)

[場 所] 切目小学校及び切目校区内避難場所

7月より地域協力者を含めた会議を実施し、避難訓練の趣旨や計画を説明し、地域協力者の役割分担等を行っ



た。令和3年度と同様に登校中に地震が発生することを想定し、避難場所の判断を児童生徒が行うようにした。また、今年度は避難場所を判断する地点を改善した上で実施した。

さらに、印南町役場・自主防災組織とも連携し、防災行政無線の活用や段ボール間仕切り体験、ワークショップ等も実施した。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

各事業の評価については、教育委員会における参観、要項検討の際の指導を通じて実施した。また、推進会議において、各事業を情報共有し、他校からの評価を行った。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

コロナ禍において、保護者、地域連携が難しい年度ではあったが、家庭内ワークショップを実施し、学校での防災学習を家庭に持ち込み、家庭において検討してもらうことで保護者も含めた防災意識の向上を図った。また、印南中学校において、防災学習の内容を防災パンフレットを製作、地域に配付し、地域の防災意識の向上を図った。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

推進会議において、各学校の取り組みを情報提供し、課題と成果を共有することにより、中核教員の資質能力の向上を図った。

4 取組の成果と課題

【成果】

今年度もコロナ禍ということもあり、地域、保護者等との連携が行いにくい状況であったが、その中で、実施できる事業を検討し、対策を実施しながら事業を行い、防災意識の向上を図れたことは成果である。拠点校の生徒にとって地震・津波防災が「当たり前」になっており、主体的に防災学習に取り組む姿が見受けられ、今後防災活動の中心になっていく中学生に、災害発生時の活躍も期待できる。今後さらなる広がりを検討し、どのような場面であっても子供が自らの判断で行動できる対応能力を身につけるためにも、地域に根ざした活動へと昇華するように努めていきたい。

【課題】

昨年度まで拠点校にて、防災学習の中核教員として実践していた職員が退職したことによる、防災学習に関する技術・取組の引き継ぎに課題が残る。今後も防災アドバイザーとして事業への協力をしてもらいながら、新たな取組、手法の研究に努めていきたい。

4 那智勝浦町

教育委員会名：那智勝浦町教育委員会

住 所：和歌山県東牟婁郡那智勝浦町二河75

電 話：0735-52-4686

I モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○人口：14,386人

(うち児童・生徒数：867人)

○学校数： 小学校6校 中学校4校

○主な災害

- ・平成2年9月台風19号による豪雨災害
- ・平成13年8月台風11号による豪雨災害
- ・平成23年9月台風12号による紀伊半島大水害

(2) モデル地域の安全上の課題

本町は、3連動地震の最大津波高予測は8m、南海トラフ巨大地震の場合14mとされており、海に面している地区にとっては避難場所・時間の確保は喫緊の課題となっている。また、台風・豪雨による河川の氾濫や土砂災害による河川流域及び山間部も災害の危険性がある。

しかし、毎年のように各地で発生する集中豪雨による河川氾濫や土砂災害、そして近い将来高い確率で発生が予測されている地震・津波への対応も含めた「犠牲者を出さないこと」「災害後も踏まえた実践的学習」について学校を発信源とした保護者・地域と連動する実践的・体験的な防災教育の充実が喫緊の課題であることから、大人・子ども問わず防災意識の向上を図りたい。

また、上記の平成23年9月の紀伊半島大水害から11年が経過し、意識・記憶が薄らいでいるのが現状である。この節目の年であることも踏まえ、各学校で「紀伊半島大水害を忘れまじ！」という気運も高める必要がある。

2 モデル地域の事業目標

- 学校を発信源として保護者・地域と連携・連動した実践型防災教育の充実を図り、大人・子ども双方の防災意識の向上を図る。
(特に、「学校運営協議会」を活用した防災意識の向上も試みる。)

○ 推進会議アドバイザーによる講演会等を企画・開催し、域内への防災意識・安全意識・危機管理意識の啓発を図る。

○ 子ども・大人が防災について共に学ぶ機会・空間設定を行い、町全体の防災意識の変容・向上を図る。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) 勝浦小学校

5年生(2学級)は、年間を通して学び得たことを地域発信(啓発)するという学習ゴール設定とした防災学習に取り組んだ。

〈事業例1〉6月13日(月)

13:30~15:15

〔講師〕河田 慈人 氏

(阪神淡路大震災記念 人と防災未来センター主任研究員)



阪神淡路大震災からの教訓を踏まえ、「防災意識の向上」及び「その具体的な対応」について示唆を得ることができた。

〈事業例2〉9月13日(火)

9:30~11:30

〔講師〕野尻 紀恵 氏 (日本福祉大学教授)



授業参観(防災課題協議)と講話(被災地支援・防災学習の進め方)から、講師先生及び日本福祉大学生からもコメント・示唆をいただくことができた。

〈事業例3〉 11月5日(土)
10:00~11:30

『地域との合同避難訓練』 於) 勝浦小学校
3年目の取組となる。今年度は県下・町内一斉



避難訓練の機会を生かし、地域住民と共に「避難準備」について学ぶことができた。また、3学期に実施予定の「防災発表会」について事前告知も行い、保護者・地域住民への広報・周知を行った。



3学期には2日に分けて(1月31日・2月3日)、地域住民にも広報を行い、『勝小まるごと防災』と題した学習成果発表会を開催した。

(イ) 市野々小学校

〔実施日〕 9月11日(日)
10:30~12:30

〔会場〕 市野々小学校

〔参加者〕 児童・教職員・保護者等 約100名

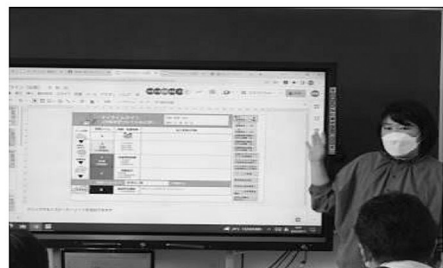
〔講師〕 野尻 紀恵 氏 (日本福祉大学教授)
土砂災害啓発センター職員
那智勝浦町役場総務課防災担当



地震と津波から命を守るには・・・
(1・2年)



土砂災害啓発センターによる授業
(3・4年)



親子でタイムライン作成
(5・6年)



【避難所設営の実際】

【総括コメント】

公開授業・体験活動を通じて、「避難所」「避難準備」について改めて素朴に話し合い考え合う機会となった。

今の6年生は、昨年度の防災学習の中で「これまでも避難の大切さを学び、啓発してきたけど、いざ避難指示が出ても自分(の家族)が避難していないことの悩みがある」という発言があり、その課題意識の原点に立ち返った企画であった。役場防災担当者や日頃の避難者層と異なる世代(小学生~40代)の参加者の質疑応答もあり、意義ある時間・空間となった。

(ウ) 宇久井中学校

〔実施日〕 12月7日(水)

10:30~13:20

〔会場〕 宇久井中学校教室・体育館

〔参加者〕 生徒・教職員等 約90名

〔講師〕 (県) 土砂災害啓発センター職員

(町) 消防本部職員 町教委指導主事

本校は、経年にわたり継続的な取組を行っている。

どの学年もプログラムの趣旨を理解し、真剣に且つ楽しそうに取り組む姿が見られた。これは、継続した取組の中で学習・活動のイメージをもつことができているからと考えられる。

また、参加者全体で実施した『きいちゃんの災害避難ゲーム』は、実際の避難場面を想起しながらあらゆる選択・判断について学年・年齢を超えて論議する姿が見られ、プログラムの有効性が明らかになった。

〔全体プログラム〕 きいちゃんの災害避難ゲーム



3年生は前日に事前学習を行い、各グループのゲームマスター役となった。ボードに示された検討事項について大人・下級生を巻き込みながら上手に進行役を務めることができていた。



[学年別プログラム]

1年生：「被災時に知っておくと役立つ知識と技術」
～ ロープワークや救護対応について～



2年生：避難所を想定した昼食づくり



3年生：室内煙体験・消火器訓練



(エ) 関係機関（防災担当部局・消防本部・和歌山県土砂災害啓発センター）との連携

(ア)～(ウ) 報告にも挙げているが、関係機関との連携は、本町防災教育の充実には不可欠である。本年度、本町防災担当課に自衛隊OBが着任され、より実践的・具体的な防災意識向上の啓発に取り組んでいる。



【避難バッグの中身は？（色川地区）】



【センター実験装置（下里小学校）】

また、(県)土砂災害啓発センターも継続的に防災に係る学びの場づくりに協力をいただき、新しい提案もいただきながら連携を深めている。

また、(県)土砂災害啓発センターも継続的に防災に係る学びの場づくりに協力をいただき、新しい提案もいただきながら連携を深めている。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

事業を実施・評価を進めるに際し、昨年度事業成果である「学校・指導者・コーディネーター側の企画意図を明確に示し伝えること」を重視して見通しを持たせ、児童生徒・教職員を対象とする参加者が当事者意識をもつことを目指した。そのことを学習成果物（ワークシート等）や感想（交流）・振り返りを通じて、防災への関心・意識の変容を評価した。

どの学校においても、3点の事業目標の観点は向上・変容したと考えられる。また、過去2年間は、コロナ禍により参集企画がやむを得なく中止としてきたが、今年度は実施事業が増えている。あらゆる年齢層が集まる中で、“上手に実施することよりも“まずやってみる””ということの重要性を改めて実感している。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

一昨年度より本格運用を始めた「学校運営協議会」においても「防災」の観点で協議し、学校（児童生徒・教職員）のみではなく、保護者・地域住民との連携を促す企画・仕組みについて協議・具体化を始めることができた。

今なおコロナ禍であるからこそ、地道な協議・実践・広報を積み重ねておくことが、今後の取組の基盤となるであろう。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

(ア) 定例校長会の中で時間を確保し、本事業の進捗報告・各校の取組状況共有を行い、域内への啓発並びに実践共有を図った。

(イ) 研修会の実施

令和4年8月1日（月）、土砂災害啓発センターを会場として『防災教育研修（8名）』を企画・実施した。



(ウ) 防災ミニ集会 (令和5年2月)

本年度の本町小・中学校における防災教育の取組を町民の方々に啓発すると共に、『3. 1 1 メッセージ』の上映を踏まえた講師 (今西 武 氏) による講話を組み合わせ、本年度総括の機会とした。

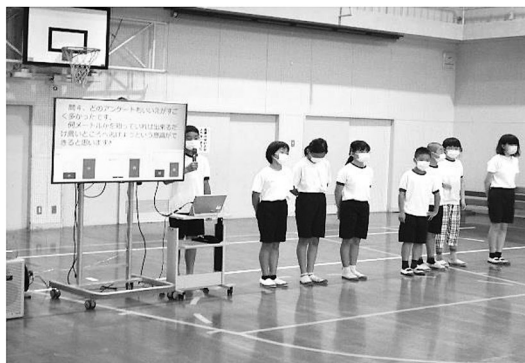
4 取組の成果と課題

【成果】

- 児童生徒・教職員以外が参加して防災学習を実施した学校の割合
- 防災学習後 (本年度末) の参会者 (児童生徒・教職員・保護者・地域住民等) の防災への関心・意識の変容
- これまでの防災教育プログラムの内容や計画の修正

この3点は、本事業の評価観点である。企画に対する積極性・主体性も含めて前年度よりも上回っている。この点以外で2点、成果として報告したい。

1点目は、「児童生徒の発表 (啓発) 機会を計画することの効果」である。



例えば、出前講座等を活用し防災について「知った・覚えた・学んだ」ことを後々誰かに伝え広げていくという意識を持つことが、学習意欲の向上に繋がり、子ども達の学習活動の姿が積極的になっていった。

しかし、この学習展開を設計することは学校・教職員の力に頼らざるを得ない。よって、各校の学習成果を総括し、持続可能な防災学習計画を立案する体制 (教育委員会も含めて) づくりが必要である。

2点目は、「児童生徒・教職員以外が参加して防災学習」のためのしかけづくりである。

例えば、「町の一斉避難訓練」と連動して行えば、参加者数 (関係者数) は明らかに増加した。さらに、その機会を通じて学校の取組を紹介・発信することができれば、地域 (大人) への啓発は進むであろう。

以上2点は“手間”とも言えるが、「学習意欲向上」「学習成果普及」を目指すのであれば不可欠な“手間”“段取り”と言えよう。

【課題】

1. 講師招聘について

本町の場合、これまでも外部講師を招聘した企画を積極的に実施してきた経緯があるが、コロナ禍とも折り合いをつけつつ、依頼講師の方々には大変ご迷惑をおかけしながら事業推進を行っている。これらの対応も踏まえ、柔軟な考え・状況把握・環境設定・見直しをもって啓発を行うことが不可欠である。

2. 授業設計について

「成果」で触れた児童生徒が学習成果を発信する機会を増やしていくことが必要である。しかし、これは「成果発表会」を企画すれば良いというものではない。学校・指導者側が以下3点について具体的に課題意識を持つことが求められる。

- ① 学校・児童生徒の実態を踏まえ、どのような力を高めたい・付けたいのか?
- ② 子ども達が「目的意識」「相手意識」をもつための計画・手立てを考案し、学習活動に取り組むことができているか?
- ③ 『取組のゴール』を指導者と子ども達が共有し、楽しみながら学習を進めることができるか?

この3点は、「防災教育」に限られたことではなく、どの教育活動でも必要なことであることから、日常の授業・指導の意識が、防災教育の質的向上に繋がると考えられる。

3. 教育委員会の支援について

本町の防災教育は、目指す子ども像の具現化に向けた各学校の主体性・意欲を重視し、教育委員会はその事業を支援する形を基本としている。

今後も各学校の実態に応じた「前年度より1歩進もうとする」姿勢を尊重しつつ、オンラインやデジタル技術をより効果的に活用しながら、実践共有を図っていく必要がある。

Ⅲ 寄 稿

より一層体験型の防災訓練を！

国立大学法人和歌山大学

紀伊半島価値共創基幹災害科学・レジリエンス共創センター

教育研究アドバイザー 今西 武

約3年前に新型コロナの感染が始まり、昨年末に第8波を迎えましたが、コロナ禍は終息しそうになく、社会全体がコロナ禍に翻弄され続けています。それらの影響をまともに受けているのが、教育現場だと思います。先生方と学校関係者の方々は、感染予防と対応に日々追われ、今なお緊張の日々が続いていると思います。そのような状況下の中にあっても県内の学校で防災教育が実施されています。その代表的な例が、学校安全総合支援事業に参加されている4市町の防災教育の取り組みです。いろいろな制約がある中、行政と学校、そして地域が連携しながら、継続的に防災に関する知識(座学)と実践的な防災能力の向上を目指した取り組みが行われています。その内容も年々、ブラッシュアップされ、多くの学校が学ぶべき点が多々あります。

筆者も実践的な防災能力の向上を目指した取り組みを行っています。そこで昨年、対面講座が再開された時期に高校で実践した防災講座を通じて感じたことを紹介したいと思います。2年前の10月に和歌山市で発生した水道橋の落橋事故により、和歌山市の北部一帯が約一週間、水道が使えなくなりました。地域住民は飲料水の有り難さを痛感し、飲料水を備蓄することの重要性を知らされたと思います。また昨年12月には、全国的に猛烈なクリスマス寒波(豪雪など)に見舞われ、大災害となりました。主要なライフラインが使えなくなり、多くの地域で日常生活が送れない厳しい状況に陥りました。近い将来、南海トラフ地震が発生すれば、上記の災害と比較にならないような大規模災害となり、生き延びられたとしても多くの人々が、ライフラインが使用できない環境下で生活(避難所生活など)を送らざるを得なくなります。そのようなことから、講座では、防災の基礎的な知識の一つであるライフラインについてQ&Aをしました。代表的なライフラインは、電気・ガス・水道・下水道(トイレ)・情報・道路(交通機関も含む)などが挙げられます。食料は、命を守るために日々欠かせない必要不可欠なものです。今回は、ライフラインは、線でつながっているイメージのものとししました。Q&Aを始めるにあたり、上記のことを説明した後、ライフラインは、今日、皆さんも必ず使っていますと追加説明し、ヒントとして電気を例に挙げておきました。生徒たちの答えですが、なかなか出てきません。毎日使っているのに数多くのヒントを出さないとライフラインが分からないのです。今後の防災教育においては防災の基礎をしっかりと学び、被災後に役に立つリアルな体験型の防災訓練も必要不可欠だとの思いを強くしました。

※今回の講座では実施していませんが、本来なら講座終了後にライフラインが使用できなくなった時に備え、アナログ的な手法を用い、実践的で役に立つ体験型の訓練(マイトイレの作成やペール缶を加工したコンロを使用した煮炊きなど)を行っています。

防災教育と連携した ICT 教育

独立行政法人国立高等専門学校機構
和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科
教授 小池 信昭

「津波」のハザードマップを作成する際には、南海トラフで起こりうる最大の地震 M9.1 を想定し、ハザードマップを作成した時点での海の水深、河川の水深、地盤の高さ、堤防の高さなどに対して数値シミュレーションを行い、計算された津波の最大浸水深を色分けしてハザードマップを作成しています。一方、地球温暖化が進行するにしたがって大雨、台風などの豪雨災害も増えてきており、以前よりも河川の流量が増大したため、河川の断面を大きくする工事が必要となってきました。河川の断面を大きくするためには、堤防をかさ上げするか、川底を掘削するか、あるいは河川の幅を拡大するかになります。堤防をかさ上げすると、既存の橋も堤防に合わせて上げる必要があり大工事になりますので、一般的には河川の底を掘削する工事を選択します。しかし河川の底を掘削すると、津波・高潮などの海の波は掘削する以前よりも浸入しやすくなります。このように、津波ハザードマップを作成した当時（2011 年の東日本大震災直後）に比較して河川の水深が深くなっていますので、津波ハザードマップの浸水エリアも大きくなっている、つまり津波ハザードマップも変化していることがわかります。

自分で考えて避難行動ができるようになった子供たちに対してどのような防災教育ができるのかを考えると、上記のように「どのようにしてハザードマップが作成されているか」についての防災教育も考えられると思います。ハザードマップは GIS（地理情報システム）を用いて、地図と災害の浸水域などの情報を重ね合わせて作成されます。GIS と言うと敷居が高いと思われるかもしれませんが、無料で使える GIS もあります。「防災」だけではなく、「環境」などの分野でも GIS は必須のツールとなってきたりしている現状もあります。

大学、高専では「おもしろ科学実験教室」「ジュニアドクター」などの実習・実験形式の公開講座を年に数回行っています。また社会の様々な分野で DX と呼ばれる情報化が行われており、社会に出ていく生徒さんに対してタブレットなどの情報機器を使用できる人材だけではなく、自分で考えてプログラミングできるような人材が社会で求められていることが、高専の就職担当などの経験からもわかっています。小学校の 3 年生くらいからプログラミングが少しずつ取り入れられていると聞いていますが、プログラミングと言うとどのような題材に対して行ったら良いのか悩まれている先生方も多いと思います。防災の分野では特に地図に情報を関連付けると理解が進みやすいという経験からも、小中学校のプログラミングでも GIS と連携して進められたらいいのではないかと考えています。GIS のソフトウェアも、カスタマイズする際には簡単なプログラミングを必要とします。まずは、簡単なところから、実践的に取り組むと生徒さんも理解がしやすいと、公開講座などの経験から感じています。和歌山高専でも「自分で考えられる」生徒を育てるために、高専ロボコンなど実践的なコンテストへの出場を進めています。時代の流れに従って、ロボコンだけでなく他の様々なコンテストでも ICT 教育との連携を意識した取り組みが実践されています。

対話を通じて、一緒に考え悩む防災・減災教育

公益財団法人ひょうご21世紀研究機構

人と防災未来センター

主任研究員 河田 慈人

気がつけば令和5年を迎えた。今年度は那智勝浦町を訪問し、子ども達に話をする機会を得た。その中で、必ず助かると信じて逃げることの重要性と、想定はあくまでも想定であり、現在の想定を超えることも無いわけではないが、「最悪想定」を下回る可能性も大いにあることを伝えた。子どもたちは防災・減災について学ぶと真摯に受け止めてくれる。そうすると、「寝るのが怖い」「逃げても無駄」「こんなところに住んでいてはいけない」というような、決して間違いないとは言えないが、防災・減災教育のある種の「負の側面」が出てしまうことがある。このような子ども達の意見を否定するのではなく、肯定的に受け止め、子ども達とともに対話を通じて、一緒に考え悩む防災・減災教育を実現することが、よりよい防災・減災教育を実現する鍵になるだろう。

今年度もまた断続的に新型コロナウイルス感染症が猛威をふるったこともあり、地域住民を巻き込むことの難しさについて言及される市町が多かったように感じる。一方で、一部では保護者を巻き込んだ防災・減災教育を実施していて素晴らしい取り組みが行われていた。地域住民を巻き込み継続実施するハードルは非常に高い。まずは、身近な教職員や保護者といった大人を巻き込んだ取り組みから実施してもらった方が良いのではないだろうか。

少し和歌山から離れるが、今年度は複数の特別支援学校に訪問する機会を得た。特に神戸市立盲学校では毎月訪問しながら、津波避難計画を含めたマニュアルの改訂に携わった。その中で、「枕元に何を置いておくとよいか」という質問がある生徒からあった。普段、この質問をされた場合は「明かり」と「ヘルメット」くらいに回答しているのだが、盲・弱視といった特性を持つ場合を恥ずかしながら考えたことがなかった。少し悩んで「靴」と「非常用持ち出し袋」と答えた。足を守ることに、また非常用持ち出し袋を地震動で散乱した部屋や玄関から見つけ出すことの難しさを勘案し、このような回答となった。

私は、子ども達に話をするときには、私が過去に悩んだ問題について追体験をしてもらうために、子ども達に考えてもらうようにしている。おそらく教職員の方も上記のような「唯一解」が存在するかどうか分からない問題に直面することがあると思う。そういったときは、子ども達とともに対話を通じて、一緒に考え悩む防災・減災教育を展開していただきたい。主体的に子ども達が考えることで、前述の通りよりよい防災・減災教育が実現できるだろう。

「令和4年度学校安全総合支援事業報告書」

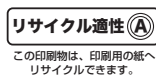
発行年月 令和5年2月

発行者 和歌山県教育庁学校教育局
教育支援課学校安全班

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原通 1-1

TEL 073-441-3682



地球環境保護のために、
ベジタブルインクを使用しています。